

単位互換募集要項(科目登録申請等)

埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)提携大学との単位互換制度による科目登録申請を募集いたします。
単位互換制度とは、提携している他大学で開講されている科目を在学中に履修することができる制度です。

対象者

本学の健康科学部または子ども学部在籍する学生が対象です。

家政学部、人文学部、短期大学部の学生は対象外です。

本協定に基づき履修を許可された学生は、「単位互換履修生(特別聴講学生)」として登録されます。

埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)単位互換制度 提携大学

十文字学園女子大学、女子栄養大学、駿河台大学、西武文理大学、大東文化大学、東京電機大学、日本医療科学大学、
武蔵丘短期大学、山村学園短期大学

※大学により、提供科目が前期開講のみ、あるいは後期開講のみの場合があります。

登録単位数の上限

年間4単位まで

単位互換科目は各学科の履修登録上限単位数には含まれません。

成績・単位修得

成績は、連携大学から通知される素点を本学の成績評価基準に置き換え、【秀・優・良・可・不可】の形でつきます。

他大学で履修し修得した単位は、10単位を上限として基礎教養科目の卒業所要単位数に算入されます。

成績は、本学のポータルシステムの「成績照会」で確認してください。

成績は、受け入れ大学から成績が通知され次第の発表となります。

単位互換科目の成績に対しての成績評価問い合わせはできません。

学費等

履修にかかる授業料は免除されます。ただし、登録料として1大学につき履修する年度毎に2,000円が必要となります。

支払方法については、受入大学の指示に従ってください。振込での支払いの場合の手数料は自己負担となります。

科目により実験実習費等が必要な場合は自己負担となります。

交通費

交通費は自己負担となります。

単位互換科目履修のための通学定期券は購入できません。

科目登録申請

前期科目登録申請期間

2020年3月27日(金)9:00 ~ 4月7日(火)17:00 ※日曜日を除く

後期科目登録申請期間

2020年7月27日(月)9:00 ~ 8月4日(火)17:00 ※日曜日を除く

※申請期間外は一切受付ができません。

※各大学によって履修申込み受付期間は異なりますが、本学で受け付けられるのは上記期間のみですので注意してください。

出願方法

希望者は学務課までメール連絡の上、上記期間内に「単位互換履修生願書」等の申請手続きを行う。

✉ : gakumu@tokyo-kasei.ac.jp

結果発表

各大学より通知があり次第ポータルにてお知らせします。

他大学の提供科目・時間割の確認

TJUP のホームページにて確認することができます。

<https://www.tjup.taibokudo.jp/gokan/>

履修の取消・追加登録

科目登録申請の結果、履修が許可された科目の履修取り消しはできません。

また、間違えて登録した場合でも、取り消し、追加登録はできませんので注意してください。

途中で履修を放棄したり、誤登録のため授業に取り組まなかったりした場合、成績は「不可」となります。

時間割を十分確認し、同一曜日・時限に他大学の科目と本学の科目とが重複登録しないように注意して申請してください。

本学の履修科目と他大学での履修科目が時間割重複して履修しても、履修の取消はできません。

また、申請にあたり本学から他大学への移動時間などについても考慮し、無理な履修計画にならないよう配慮してください。

再履修

一度単位修得した科目は、次年度以降、再履修することはできません。

各大学の単位互換開講科目は毎年更新されますので、単位修得できなかった年度の翌年度以降に必ずしも再履修できない場合があります。

単位互換履修生証(特別聴講学生証)の発行と交付

他大学科目の履修許可を受けた学生は、受け入れ大学(他大学)で単位互換履修生証(特別聴講学生証)を受け取ってください。この単位互換履修生証(特別聴講学生証)と本学学生証との両方を常に携帯し、受け入れ大学で身分を証明する必要がある際に提示してください。

単位互換履修生証(特別聴講学生証)には、受け入れ大学名・履修期間(有効期限)が印字されており、当該大学および当該科目の履修期間以外は無効となります。

他大学の施設の利用および通学

他大学の施設の利用及び通学方法に関しては、各大学により異なりますので受け入れ大学の指示に従ってください。

授業情報(休講・補講・試験等)の確認

他大学での履修科目に関する休講・補講・試験等、授業に関する情報は、受け入れ大学から指示された方法で確認してください。なお、他大学履修科目と本学の履修科目の試験実施曜日・時限が重複してしまった場合、どちらか一方の試験しか受けられなくなってしまうので、履修登録する際に十分に注意してください。

どちらか一方の科目が受験できず、最終的に卒業必要単位が不足してしまうというような事態にならないよう、余裕ある履修登録を行ってください。

交通機関のストライキ・気象警報等にもなう授業の取り扱いは、受け入れ大学の定めるところによります。

受け入れ大学のホームページや掲示等で確認してください。

急病・事故等の場合

単位互換履修生(特別聴講学生)が、緊急処置を要し、かつ本人からの情報収集が不可能であるなどの特別な事情にある場合は、本学の判断で他大学の診療機関等に、個人情報を提供する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

他大学の授業中に事故に遭遇してしまった場合の「学生教育研究災害傷害保険」の適用申請は、本学の学務課で手続きを行ってください。

問合わせ先

単位互換に関する問合わせ先は次のとおりです。

東京家政大学 学務課①窓口(狭山校舎1号館2階) TEL:04-2952-1622

✉ :gakumu@tokyo-kasei.ac.jp